2024事業年度

事業報告書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

使用済燃料再処理 · 廃炉推進機構

目 次

Ι.	1	使用済烷	然料再如	L理·	廃	炉	推过	生機	構	(D)	概显	更														
1	1.	業務の	り概要		•	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	1
2	2.	事務局	所の所在	地	•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	1
5	3.	機構の	り沿革等	•	•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	1
4	1.	役員(つ状況		•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	2
5	5.	運営刻	委員会の	委員	員に	関	する	5状	況		•			•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	2
6	3.	職員の	つ状況		•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	2
${\rm I\hspace{1em}I}$.	1	業務の国	実施状 沉	1																						
		VC372 + > >	****																							
1			紫料の	再处	理	等位	の業	終	の	実力	施	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	3
	2.	使用沒				等の	の業 • •	終	の; ・	実 •	施	•	•	•	•		•		•		•	•	•			3
2		使用资	*燃料の	の実		等 <i>(</i>	の業 • •	終	の; ・ ・	実	施 • •	•	•	•	•	•	•	· ·	•		•		•	•		0
2	2.	使用浴 廃炉推 拠出金	脊燃料の 進進業務	の 等	E施	•	• •	•	•	•	施	•	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•		
2 3 4	2.	使用液 廃炉推 拠出金	客燃料の 生進業務 全の収納	の 等 営に	施・」	・する	・・ ・・ る重	· · ·	· •	· • 項		· ·		•	•				•	•	•		•	•	•	3 4
2 3 4	2. 3. 1.	使用液 廃炉推 拠出金	客燃料の 生進業務 全の収納 也業務運	の 等 営に	施・」	・する	・・ ・・ る重	· · ·	· •	· • 項		•	•	•	•	•	• •	• •	•	•			•	•	•	3 4 5

I. 使用済燃料再処理・廃炉推進機構の概要

1. 業務の概要

使用済燃料再処理・廃炉推進機構(以下「機構」という。)は、「原子力発電に おける使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」(平成十七年 法律第四十八号。以下「法」という。)第49条の規定に基づき、安全の確保を旨 とし、以下の業務を行う。

- ①使用済燃料の再処理等を行うこと。
- ② 再処理等拠出金を収納すること。
- ③ 円滑かつ着実な廃炉の実施を図るために必要な実用発電用原子炉設置者等に対する助言、指導及び勧告を行うこと。
- ④廃炉に関する技術の調査、研究及び開発を行うこと。
- ⑤ 廃炉に必要な設備の調達及び維持管理を行い、並びにこれを実用発電用原子炉 設置者等の共用に供すること。
- ⑥ 廃炉拠出金を収納すること。
- ⑦法第17条の規定による廃炉の実施に必要な費用に相当する額の支払を行うこと。
- ⑧前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

2. 事務所の所在地

2025年3月31日現在の事務所の所在地は、次のとおりである。

(1) 青森本部

〒030-0812 青森県青森市堤町二丁目1番7号

(2) 東京事業所

〒104-0061 東京都中央区銀座8丁目17番1号

(3) 六ヶ所連絡事務所

〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字野附61番地9

3. 機構の沿革等

2016年10月 設立 (2016年10月3日)

業務方法書の認可

2016年11月 使用済燃料の再処理等の業務に関する基本協定等の締結(青

森県・六ヶ所村)

使用済燃料の再処理等の業務に関する委託契約の締結

使用済燃料再処理等実施中期計画の認可

2017年 1月 六ヶ所連絡事務所の設置

2021年 6月 再処理関連加工の業務に関する委託契約の締結

2024年 2月 定款の変更の認可

2024年 4月 使用済燃料再処理·廃炉推進機構へ組織変更

東京事業所の設置

業務方法書の変更の認可

廃炉推進業務中期計画の認可

2025年 3月 使用済燃料再処理等実施中期計画の変更の認可

4. 役員の状況

2025年3月31日現在の役員は、次のとおりである。

 理事長
 増田 博武

 副理事長
 鴇田 真孝

 理事
 板垣 雄士

 理事
 胡居 宏明

 理事
 河合 雅彦

 理事
 平島 暁

理事(非常勤) 出光一哉(国立大学法人東北大学特任教授)

理事(非常勤) 水田 仁(関西電力株式会社 代表執行役副社長 原子力事業本部長)

監事(非常勤) 山上 圭子(弁護士)

※2024年10月3日付で理事長の佐藤敏秀が退任し、増田博武(前・機構副理事長)が理事長に、鴇田真孝が副理事長に新たに任命された。

5. 運営委員会の委員に関する状況

2025年3月31日現在の委員は、次のとおりである。

近藤 駿介(委員長) 原子力発電環境整備機構 相談役

元·原子力委員会 委員長

山口 彰(委員長代理) 原子力発電環境整備機構 理事長

秋池 玲子 ボストン コンサルティング グループ マネージング・ディ

レクター&シニア・パートナー

井口 哲夫 名古屋大学 名誉教授

小澤 俊朗 元・在ウイーン国際機関日本政府代表部 特命全権大使

織 朱實 上智大学大学院地球環境学研究科 教授

梶川 融 太陽有限責任監査法人 会長

斉藤 拓己 東京大学大学院 工学系研究科 教授 佐久間 総一郎 日鉄ソリューソンズ株式会社 顧問

采田 正之 東奥日報社 代表取締役社長

6. 職員の状況

2025年3月31日現在の職員は、51名である。

Ⅱ.業務の実施状況

- 1. 使用済燃料の再処理等の業務の実施
- (1) 使用済燃料再処理等実施中期計画の変更

2025年3月、法第54条第1項後段の規定に基づき、使用済燃料再処理等実施中期計画の変更について運営委員会の議決を経て定め、経済産業大臣の認可を受けた後、その旨を公表した。

(2) 使用済燃料の再処理等の業務の実施

機構は日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)に対し、再処理等の業務の一部を委託している。その日本原燃から、2023年11月に提案を受けた再処理等の事業費について、「事業費精査に係る基本方針」に基づき、安全性、適切性及び事業継続性の観点から精査を行い、その結果を2024年6月に公表した。

また、機構が支払った再処理等費について、資金使途及びコスト最適化の取組 みが適切であることを確認するとともに、適切な予算・執行管理や事業費管理の 改善・強化を要請した。

一方、日本原燃に対し、品質保証活動の取組み状況を確認するとともに、確実な実施を促した。また、2024年6月に海外からの返還ガラス固化体の貯蔵管理状況について現地確認を行った。

加えて、2024年8月、日本原燃が、六ヶ所再処理施設のしゅん工時期を2026年度中、MOX燃料加工施設のしゅん工時期を2027年度中に変更したことを踏まえ、しゅん工に向けた許認可への対応状況や工事の進捗状況等、しゅん工までの諸課題について、日本原燃が出席した運営委員会において自由討議を行うとともに、経営層による意見交換等を適宜実施し、着実かつ適切な事業運営を日本原燃に促す等、発注者の視点から助言、提言等を行った。

(3) 使用済MOX燃料の再処理実証研究

2023年6月、電気事業連合会より、使用済MOX燃料の再処理技術の早期確立を 目指し、仏国にて、使用済MOX燃料に関する再処理実証研究の実施に向けた取組 みを進める方針と実証研究の計画について説明を受け、当該研究における機構の関 与の方向性について確認した。

2. 廃炉推進業務の実施

(1) 廃炉推進業務中期計画の策定

2024年4月、法第55条第1項前段の規定に基づき、廃炉推進業務中期計画の策定について運営委員会の議決を経て定め、経済産業大臣の認可を受けた後、同条

第5項の規定に基づき公表した。

(2) 廃炉推進業務の実施

法第16条及び法施行規則第19条の規定に基づき、実用発電用原子炉設置者等が作成した廃炉実施計画について、法第29条の規定に基づき、廃炉推進業務中期計画に適合することを運営委員会で確認し、その結果を各実用発電用原子炉設置者等へ通知した。これを踏まえ、定期的に実用発電用原子炉設置者等から廃炉実施計画の執行状況に関する報告を受けるとともに、廃止する実用発電用原子炉の存する工場又は事業所への立入りを含めた確認を行うとともに、実用発電用原子炉設置者等に対し、廃炉作業が円滑かつ効率的となるような助言を行った。

また、廃炉に係る知見・ノウハウの一元管理・有効活用に向け、国立研究開発 法人日本原子力研究開発機構及び実用発電用原子炉設置者等の関係者との間で情報の取扱いに係る協定等を締結し、これに基づき廃炉に関する情報の収集及び共 有を行った。

加えて、海外における解体実績の調査を実施し、特殊な解体装置の共用により、 直接的な費用低減に加え、作業効率の向上等による間接的な費用低減にも寄与し ていることを確認した。

3. 拠出金の収納等

(1) 再処理等拠出金

2024年6月、法第5条第2項及び第3項の規定に基づき、2023年度の特定実用発電用原子炉の運転に伴って生じた使用済燃料の単位数量当たりの再処理等拠出金単価を運営委員会の議決を経て定め、法第5条第4項の規定に基づき経済産業大臣の認可を受けた後、その旨を公表した。

また、特定実用発電用原子炉設置者からの再処理等拠出金収納については、法 第49条第2号等の規定に基づき確実に実施するとともに、収納した金銭は余裕金運 用計画に基づき、債券及び預金により安全に運用し、適切な管理を行った。

(2) 廃炉拠出金

2024年9月、法第11条第2項乃至第4項の規定に基づき、2024年度の廃炉拠出金年度総額及び拠出金率を運営委員会の議決を経て定め、法第11条第5項の規定に基づき経済産業大臣の認可を受けた後、その旨を公表した。

また、実用発電用原子炉設置者等からの廃炉拠出金収納については、法第49条 第6号等の規定に基づき確実に実施するとともに、収納した金銭は余裕金運用計画 に基づき、債券及び預金により安全に運用し、適切な管理を行った。

4. その他業務運営に関する重要事項

業務運営にあたっては、立地自治体等との信頼関係を踏まえつつ、業務の継続的な評価・改善、内部統制・ガバナンスの強化を図った。

また、ホームページ等を通じて適時わかりやすい情報発信に努めるとともに、 人材の適材適所での活用や情報セキュリティの確保に万全を期す等、効率的かつ 適切な業務運営を行った。

5. 当該事業年度の運営委員会の開催状況

2024事業年度は、運営委員会を12回開催し、法第58条等の規定により経済産業大臣の認可・承認が必要な2023事業年度決算、2025事業年度予算、事業計画及び資金計画並びに使用済燃料再処理等実施中期計画の変更及び廃炉推進業務中期計画の策定等の重要事項の審議を行うとともに、再処理等の事業費の精査状況、廃炉の進捗状況等を報告した。

Ⅲ. 2024事業年度資金計画実績表

再処理等勘定 (単位:百万円)

	支 出				収 入		
科目	計画	実績	増減	科目	計画	実 績	増減
再処理等費	489, 209	351, 250	△ 137, 959	前事業年度からの繰越金	838, 838	838, 844	5
事業管理費	126	107	△ 18	拠出金収入	118, 657	123, 479	4, 822
役職員給与	83	82	△ 0				
管理諸費	43	25	△ 17	余裕金運用収入	8, 289	8, 725	436
一般管理費	108	93	△ 14	その他収入	20, 146	20, 634	488
役職員給与	75	71	△ 3	雑収入	20, 146	20, 634	488
管理諸費	32	21	△ 11				
その他支出	35, 500	18, 196	△ 17, 304				
雑支出	35, 500	18, 196	△ 17, 304				
翌事業年度への繰越金	460, 985	622, 034	161, 049				
승 計	985, 930	991, 683	5, 752	合 計	985, 930	991, 683	5, 752

再処理関連加工勘定 (単位:百万円)

	支 出				収 入		
科目	計画	実 績	増減	科目	計画	実 績	増減
再処理等費	282, 358	142, 400	△ 139, 958	前事業年度からの繰越金	562, 033	562, 010	△ 22
事業管理費	118	103	△ 14	拠出金収入	131, 483	132, 454	970
役職員給与	83	82	△ 0				
管理諸費	35	21	△ 14	余裕金運用収入	723	1, 261	537
一般管理費	108	93	△ 14	その他収入	14, 305	13, 256	△ 1,049
役職員給与	75	71	△ 3	雑収入	14, 305	13, 256	△ 1,049
管理諸費	32	21	△ 11				
その他支出	15, 886	11, 085	△ 4,801				
雑支出	15, 886	11, 085	△ 4,801				
翌事業年度への繰越金	410, 074	555, 300	145, 225				
合 計	708, 546	708, 982	435	合 計	708, 546	708, 982	435

⁽注1) 計数については、百万円未満を切り捨てて表示しているため、表上の合計額とは必ずしも一致しない。 (注2) <->の表記は、計算上ゼロあるいは該当数字なしを示し、<0>の表記は、単位未満を切り捨てた場合のゼロを示す。

廃炉推進勘定 (単位:百万円)

	支 出				収 入		
科目	計画	実 績	増減	科目	計画	実 績	増減
廃炉推進費	46	21	△ 25	前事業年度からの繰越金			_
事業管理費	518	432	△ 86	拠出金収入	112, 000	127, 097	15, 097
役職員給与	99	79	△ 19				
管理諸費	419	352	△ 66	余裕金運用収入	0	76	76
一般管理費	212	177	△ 34	その他収入	11, 602	13, 132	1, 530
役職員給与	106	95	△ 10	雑収入	11,602	13, 132	1, 530
管理諸費	106	82	△ 23				
その他支出	499	485	△ 13				
雑支出	499	485	△ 13				
翌事業年度への繰越金	122, 325	139, 190	16, 864				
合 計	123, 602	140, 306	16, 704	合 計	123, 602	140, 306	16, 704

合計(再処理等勘定、再処理関連加工勘定、廃炉推進勘定)

(単位:百万円)

口引(丹处垤守断足、丹)			12/22//2/				. · 日刀口)
	支 出				収 入		
科目	計画	実 績	増減	科目	計画	実 績	増減
再処理等費	771, 568	493, 650	△ 277, 917	前事業年度からの繰越金	1, 400, 872	1, 400, 854	△ 17
廃炉推進費	46	21	△ 25				
事業管理費	763	643	△ 119	拠出金収入	362, 141	383, 031	20, 890
役職員給与	265	244	△ 21				
管理諸費	497	399	△ 98	余裕金運用収入	9, 012	10, 063	1, 050
一般管理費	429	365	△ 64	その他収入	46, 054	47, 023	969
役職員給与	257	239	△ 18	雑収入	46, 054	47, 023	969
管理諸費	171	125	△ 46				
その他支出	51, 886	29, 767	△ 22, 119				
雑支出	51, 886	29, 767	△ 22, 119				
翌事業年度への繰越金	993, 385	1, 316, 525	323, 139				
合 計	1, 818, 080	1, 840, 972	22, 892	合 計	1, 818, 080	1, 840, 972	22, 892

⁽注1) 計数については、百万円未満を切り捨てて表示しているため、表上の合計額とは必ずしも一致しない。 (注2) <->の表記は、計算上ゼロあるいは該当数字なしを示し、<0>の表記は、単位未満を切り捨てた場合のゼロを示す。